

第 1 号議案

平成 2 4 年 度

亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）

## 平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

平成24年度亀岡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

462,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,372,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年9月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		千円 1,705,405	千円 12,571	千円 1,717,976
	1 分担金	1,125,801	12,571	1,138,372
14 使用料及び手数料		709,970	94	710,064
	1 使用料	332,908	94	333,002
15 国庫支出金		4,252,448	62,009	4,314,457
	1 国庫負担金	3,414,250	35,965	3,450,215
	2 国庫補助金	811,570	26,044	837,614
16 府支出金		2,339,145	111,826	2,450,971
	2 府補助金	1,067,115	110,706	1,177,821
	3 府委託金	138,264	1,120	139,384
19 繰入金		1,707,520	37,700	1,745,220
	2 基金繰入金	1,138,526	37,700	1,176,226
20 繰越金		90,463	143,162	233,625
	1 繰越金	90,463	143,162	233,625
21 諸収入		346,169	4,638	350,807
	6 雑入	257,888	4,638	262,526
22 市債		5,578,000	90,300	5,668,300
	1 市債	5,578,000	90,300	5,668,300
歳入合計		34,910,100	462,300	35,372,400

## 2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,999,434	37,336	4,036,770
	1 総務管理費	3,029,021	36,796	3,065,817
	7 環境交通対策費	294,328	540	294,868
3 民生費		11,608,538	80,360	11,688,898
	1 社会福祉費	5,481,648	72,485	5,554,133
	2 児童福祉費	4,667,176	7,875	4,675,051
4 衛生費		3,335,122	20,477	3,355,599
	1 保健衛生費	1,731,234	20,477	1,751,711
6 農林水産業費		3,552,039	4,929	3,556,968
	1 農業費	722,353	187	722,540
	2 農地費	2,753,483	4,742	2,758,225
7 商工費		313,789	1,500	315,289
	1 商工費	313,789	1,500	315,289
8 土木費		3,263,757	191,663	3,455,420
	2 道路橋梁費	1,248,417	97,600	1,346,017
	3 河川費	81,422	88,300	169,722
	4 都市計画費	1,694,554	3,763	1,698,317
	5 住宅費	178,988	2,000	180,988
9 消防費		1,156,133	573	1,156,706
	1 消防費	1,156,133	573	1,156,706
10 教育費		3,404,654	11,190	3,415,844
	1 教育総務費	405,130	720	405,850
	2 小学校費	826,927	6,050	832,977
	3 中学校費	1,051,974	△662	1,051,312

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	6 保健体育費	60,769	5,082	65,851
11 災害復旧費		70,500	114,272	184,772
	1 農林水産施設災害復旧費	13,000	48,872	61,872
	2 公共土木施設災害復旧費	57,500	65,400	122,900
歳 出 合 計		34,910,100	462,300	35,372,400

## 第2表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生農林水産 施設災害復旧事業	千円 9,700  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	9,700			

### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良事業	千円 946,300  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 946,100  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋梁整備事業	608,900 "	"	"	"	620,600 "	"	"	"
河川整備事業	37,500 "	"	"	"	84,300 "	"	"	"
現年発生公共土木 施設災害復旧事業	3,700 "	"	"	"	26,000 "	"	"	"
計	5,578,000				5,658,600			